

2.個別リサイクル法の整備

(1)容器包装リサイクル法の施行に必要な費用 (一般) 38,872 千円 (40,768 千円)
＜リサイクル推進課＞

容器包装リサイクル法の円滑な施行を図るため、特定事業者に課される再商品化義務量の算定の基礎となる容器包装の排出量の把握、係数整備等のための再商品化義務量算定基礎調査(承認統計)等を実施する。

(2)自動車リサイクル促進事業<自動車課> (一般) 26,320 千円 (32,900 千円)

新たな自動車リサイクルシステムの円滑な施行のため、制度の意義、仕組みの理解を促進し、使用済自動車の適正な流通及びリサイクルの実施が実現されるよう、チラシ等の作成・配布等による促進普及・情報提供を行う。

(3)特定家庭機器等再商品化関係事業 (一般) 183,216 千円 (184,408 千円)
＜情報通信機器課＞

家電リサイクル法及び資源有効利用促進法によるパソコン及び小型電池等のリサイクルを円滑に施行するために不可欠な事業(立入検査、調査事業、普及啓発・情報提供事業等)を実施するとともに、家電リサイクル法制度の見直しに必要な調査を行う。

3.国際的取組

(1)経済協力開発機構貿易と環境合同作業 (一般) 6,560 千円 (5,880 千円)
部会拠出金 <リサイクル推進課>

再生利用・再生産された物品の国際移動に対する障壁を減らし、地球規模での3Rを促進するため、経済協力開発機構(OECD)の貿易と環境合同作業部会で提案した調査の実施に必要な費用を負担する。

(2)資源循環推進調査事業 (一般) 421,296 千円 (85,774 千円)
(国際循環システム対策費) の内数
＜リサイクル推進課>【再掲】

再生資源等の貿易の活発化を踏まえ、アジアを中心に海外を含めた国際資源循環システムの構築が不可欠であるため、各国の制度構築やインフラ整備に必要な支援を検討するための基礎情報の収集、技術協力の可能性の検討等を実施する。

2.3R分野の技術戦略マップに基づく 研究開発等

1.3Rプログラム

(1)希少金属代替材料開発プロジェクト (一般) 1,000,000 千円 (1,100,016 千円)
<非鉄金属課> (NEDO交付金)

ナノテクノロジー等の最先端技術を活用し、ハイテク製品製造に不可欠であるものの世界的な需給逼迫が懸念されるレアメタル(タンゲステン、インジウム、ディスプロシウム)の使用量削減・代替技術開発を行う。

(2)革新的構造材料を用いた新構造システム (石特) 150,000 千円 (190,000 千円)
建築物研究開発 <製鉄企画室>

我が国鉄鋼業の約50%を占める建設市場において、建築物のメインフレームに高強度鋼(800 N/mm²級)を用いることで、鉄鋼部材の軽量化(リデュース)、高強度化、非溶接化に伴う部材のリユース促進、製造・施工の省エネ・省力化等を実現するとともに、震度7にも耐えられる新構造システム建築物を開発する。

(3)希少金属等高効率回収システム開発 (石特) 200,000 千円 (84,055 千円)
＜鉱物資源課＞

既存の製錬工程に比較して、大幅にエネルギー消費量を削減できる湿式製錬技術を活用し、廃小型電子・電気機器、廃超硬工具等に含有される希少金属等を効率的に回収するシステムを開発する。

2. その他の技術開発

(1)微生物機能を活用した環境調和型製造 基盤技術開発 (石特) 1,104,840 千円 (1,381,050 千円)
＜生物化学産業課＞

微生物機能を活用した環境調和型循環型産業システムを実現するため、産業利用に有用な微生物を創製する技術や、微生物を活用して有用物質を体系的かつ効率的に生産する技術(バイオリファイナリー)等モノ作り技術の基盤を構築すると同時に、微生物群の構成や配置を人為的に制御(デザイン化)することにより、廃水、廃棄物等処理技術の高効率化技術を開発する。

(2)戦略的基盤技術高度化支援事業 <技術課> (一般) 6,804,735千円 (7,060,645千円)
の内数 の内数

我が国経済を牽引していく産業分野(重要産業分野)の競争力を支える重要基盤技術(鋳造、鍛造、切削、めっき等)の高度化等に向けて、中小企業が行う革新的かつハイリスクな研究開発や、生産プロセスイノベーション等を実現する研究開発を支援する。

注)合計に含めず。

3. 環境ビジネスの推進 470,622 千円 (250,373 千円)

(1)環境経営・ビジネス促進調査 <環境調和産業推進室> (一般) 45,000 千円 (54,134 千円)

環境に配慮した企業経営の促進、環境ビジネスの育成、エコプロダクツ市場の拡大を図るための調査・研究を行う。

(2)中小企業等環境配慮活動活性化促進事業 <環境調和産業推進室> (一般) 80,359 千円 (94,540 千円)

これまで製品として販売していたものをサービス化して提供するグリーン・サービサイジング事業について、市場規模の拡大を見込める事業を通じて、事業の実効性及び環境負荷低減効果等を検証する。

(3)温暖化対策環境経営管理システム構築 モデル事業 <環境調和産業推進室> (石特) 100,000 千円 (31,000 千円)

企業活動における温暖化対策の推進、廃棄物削減によるコスト削減・環境負荷低減につながる環境管理会計手法(MFCA)の普及・促進を図る。

(4)資源有効利用促進等資金利子補給金 <環境調和産業推進室> (一般) 25,263 千円 (10,699 千円)

省エネ・リサイクル支援法に基づき、事業者が行う資源の有効利用の促進に係る設備投資等について利子補給措置を講じ、そのために必要な資金を民間金融機関等に補給する。

(5)製品グリーンパフォーマンス高度化推進事業 <環境調和産業推進室> (石特) 100,000 千円 (60,000 千円)

環境適合設計の導入及び開発されたエコプロダクツを、ライフサイクルアセスメント(LCA)手法を用いて環境負荷低減効果の評価を行う。

(6)環境負荷低減国民運動支援ビジネス (一般) 120,000 千円 新規
推進事業 <環境調和産業推進室>

地域ぐるみの国民運動を促進するため、温室効果ガスの排出や廃棄物の削減につながる取組への助言や排出削減の普及啓発などを企業・個人に対して行うビジネスに対して支援を行う。

4. その他(関連事業)

(1)化学物質管理対策関連事業 (一般・ 2,601,993 千円 (3,147,479 千円)
<化学物質管理課・環境指導室> 石特)

化学物質を適正に管理するため、リスク評価のスキームの検討や有害性評価の試験方法、リスク評価手法の開発等を行うとともに化学物質の安全性評価を進める。また、化学物質によるリスク削減のための研究開発を推進する。

注)合計に含めず。

(2)石炭灰有効利用技術調査<石炭課> (石特) 47,300 千円 (47,300 千円)

石炭灰を資源として有効利用するため、従来のセメント原料としての利用のみならず、土木・建設分野等における各種資材への利用など、石炭灰の有効利用の拡大に関する調査研究を行う。

注)合計に含めず。

(3)エネルギー使用合理化事業者支援補助金 (石特) 29,646,000千円 (26,926,000千円
<省エネルギー対策課> の内数 の内数)

企業のリデュース(廃棄物の発生抑制)、リユース(商品の再使用)、リサイクル(再資源化)対策における省エネルギー化に資する取り組みに対して支援する。

注)合計に含めず。

平成20年度循環型社会関連予算（案）の概要

国土交通省

1. 社会資本整備分野

(1) 建設リサイクルの推進 45百万円（19年度 45百万円）

建設リサイクルのより一層の推進を図るため、建設リサイクル法等の点検結果を踏まえ、分別解体マニュアルの策定等に関する調査検討を行う。また、建設分野における循環型社会の早期構築に向け、建設リサイクルの推進等について検討する。

(2) 下水汚泥の資源・エネルギー利用の推進 資源循環形成下水道事業費補助：49,569百万円の内数（19年度 48,822百万円の内数）

下水汚泥の資源・エネルギー利用を推進するため、関連施設の整備に関する補助を行うとともに、下水道管理者が民間事業者と一体なって行う下水汚泥の資源・エネルギー利用に係る支援制度を創設し、より一層の推進を図る。

2. 交通分野

(1) FRP船リサイクルシステムの構築 6百万円（平成19年度 11百万円）

FRP（繊維強化プラスチック）廃船のための経済的かつ効率的なリサイクルシステムの構築及びFRP廃船の適正な処理の普及促進を図ることにより、循環型社会の形成、資源の有効利用等の社会的要請に応えるとともに、海洋環境の保全、環境負荷の低減を図ることを目的とする。

(2) リサイクルポートの構築等 港湾整備事業費：1,009百万円、その他施設費：89百万円（平成19年度 港湾整備事業費：798百万円、その他施設費：18百万円）

循環型社会の形成を推進するため、海上輸送による効率的な静脈物流ネットワークの構築し、リサイクル産業の拠点化を進める総合物流静脈拠点港（リサイクルポート）の形成を推進する。

(3) バイオマス燃料対応車の開発・普及促進 新燃料の安全性・低公害性評価事業：31百万円（平成19年度 31百万円）

地球温暖化防止や資源の有効活用による循環型社会の形成等に資するバイオマス燃料が、自動車燃料として安全・環境を満足した形で利用されるために、公道走行試験を実施し、基準の整備に向けて必要なデータを取得する。

6 環境省

平成20年度循環予算（案）の概要

～3Rを通じた持続可能な資源循環～

平成20年1月11日
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

3Rを通じた循環型社会の構築に向け、平成20年度においては、北海道洞爺湖サミットの議長国となる我が国がG8の先頭に立って内外の3Rの推進に取り組んでいくとの決意をもって、本年度内に策定される循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、適正処理の推進と不法投棄の防止を大前提に、地域社会から国際社会までの適正な資源循環の確保を図るべく、各種施策を展開する。また、3Rを通じて温暖化対策に貢献する取組を進めること。

このため、地域の関係主体が連携した循環型地域づくりの支援、低炭素社会と循環型社会の一体的な構築、地域における食品廃棄物の利活用構想の策定などを進めるとともに、ライフスタイルの変革を進めるための国民運動を展開することにより、地域循環圏の基盤整備を推進する。

また、家電リサイクル制度及び建設リサイクル制度の見直しを行うほか、容器包装リサイクル法に基づく取組の着実な推進を通じて、資源の有効活用を促進していく。

さらに、バイオマスのエネルギー利用やアスベストの無害化処理等に関する廃棄物処理技術開発、優良な処理事業者育成のための支援ツールの充実、中小事業者による電子マニフェストの利用拡大の促進などにより、適正処理と不法投棄対策を推進する。

一方、国際的な循環型社会の構築に向けては、G8サミットやG8環境大臣会合に向けて、「資源生産性」を中心として「3Rイニシアティブ」を一層推進することとし、「ゴミゼロ国際化行動計画」の改訂を行うとともに、アジア諸国を中心として、関係する国際機関と連携した取組の支援、ビジョンの策定に向けた調査を進める。また、各国との情報共有を進めながら、バーゼル条約に基づく制度運用及び水際対策を強化し、廃棄物等の不法輸出入を防止する。

効率的な生活排水対策を推進するため、浄化槽については、高度処理型浄化槽の整備などを進めていくほか、災害時に迅速な対応ができるよう備えていく。

(注) 3R:スリーアール:リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)

**1. 新循環型社会形成推進基本計画に基づく循環型の地域づくり
(「地域循環圏」の推進)**

(1) 地域循環圏の基盤整備の推進

○地域からの循環型社会づくり支援事業

0 → 60

地域からの循環型社会づくりを促進するため、その核となる地方自治体、NPO や事業者の優れた取組の共有と全国への普及を目指し、先進事例の紹介、シンポジウムの開催、地域における循環型社会に資するモデル的な事業や循環型地域ビジョンづくりの支援を行う。

○廃棄物処理施設整備費（循環型社会形成推進交付金等）（公共）

84,261 → 79,649

廃棄物の3Rを総合的に推進するため、国と地方が協働し、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する「循環型社会形成推進交付金」について、施設の有効活用、長寿命化を図ることを推進するため、以下の制度の充実強化を図る。

① 既存最終処分場の延命化促進のための最終処分場再生事業

最終処分場の再生事業（廃棄物の減容事業）において、最終処分場の新たな埋立終期まで水処理等ができるように、関連施設の改修整備を推進する。

② 廃棄物処理施設耐震化事業

廃棄物処理施設について、地震による被害（稼働不能）を抑えるため、特に耐震化が必要と認められる施設の耐震改修事業を推進する。

○一般廃棄物処理施設におけるストックマネジメント導入手法調査費

（公共） 0 → 18

一般廃棄物処理施設における機能診断調査手法及び劣化予測手法を確立し、施設の効率的な機能保全を図る。また、施設の長期保全計画やライフサイクルコスト分析に基づいた計画的かつ効率的な施設投資により、施設の性能を満足した延命化を実現して、財政負担を軽減するとともに投資額の平準化を図る。

○廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業

0 → 334

大都市部、中都市部、農村部等の地域特性に着目しつつ、廃棄物系バイオマスの具体的かつ実践的な再生利用手法を提示するため、各種廃棄物系バイオマスの発生抑制、利活用手法について飼料化、メタン化等数多い選択肢の中から有効なパターンを選び出し、分別方法、収集運搬体制も含め、モデル地区において実証・評価を行う。